



INDEX

・高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）対策として、農場の分割管理の対応マニュアルが示される	1
・令和4年シーズンの高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）発生に係る疫学調査報告と防疫対策について	2
・アニマルウェルフェア（AW）説明会、開催される	3
・配合飼料供給価格の動向	5
・鶏卵の需給見通しについて（令和5年度1回目）	6
・統計データ	8
・協会活動報告	9

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）対策として 農場の分割管理の対応マニュアルが示される

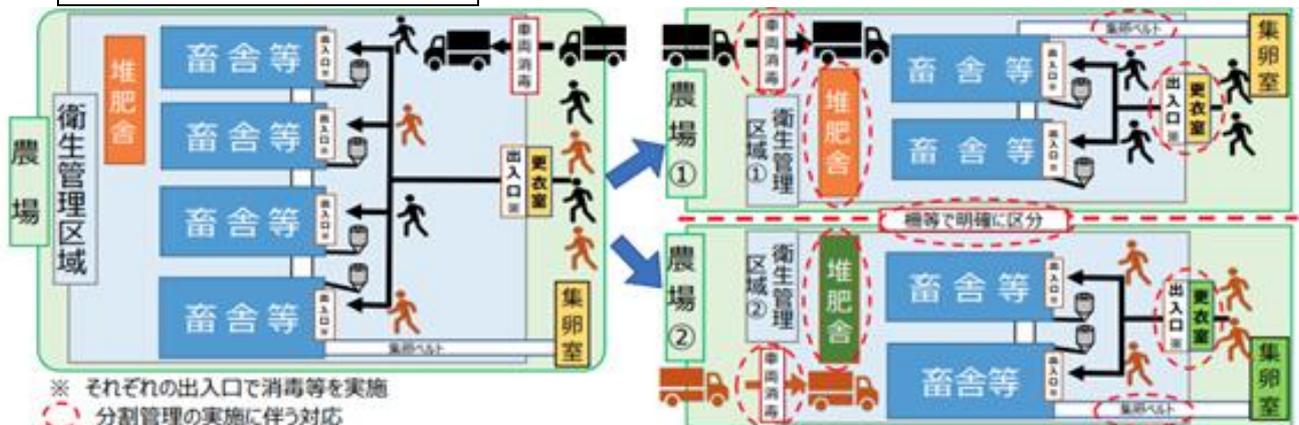
令和4年シーズンの鳥インフルエンザは、過去最多の1,771万羽が処分対象となり、鶏卵需給にも影響が出る事態となりました。当協会も、経済的影響が大きいこと等から、農場の分割等により処分範囲を限定するよう国に求めてきた経緯があります。

農場の分割管理の考え方は、飼養衛生管理基準や防疫指針に基づき、1つの農場を複数の衛生管理区域に分けて、分割後の衛生管理区域をそれぞれ別の独立した農場として取り扱い、分割された農場ごとに人・物等の動線も分ける等して、分割後の各農場において飼養衛生管理基準を厳格に適用するという考え方です。

当該対応マニュアルには、都道府県は、家畜の所有者が分割管理に取り組むにあたり、各農場や地域の実態に合わせて適切な内容になるよう確認・指導を行うとありますので、農場の分割管理に取り組もうとする生産者の方は、まず最寄りの家畜保健衛生所に相談してください。

なお、農場は、「畜舎等その他の家畜の飼養に関する施設を含む一団の場所」と家伝法に定義されており、また、飼養衛生管理基準において衛生管理区域は、「畜舎、家畜に直接接触する物品の保管場所並びに家畜に直接接触した者が消毒並びに衣服及び靴の交換を行わず（畜舎ごとに実施する消毒と衣服等の交換は必要です。）に行動するすべての範囲」とされています。このことから、衛生管理区域は一つの農場と同義と考えることができるようです。

衛生管理区域の設定の模式図



その他、この対応マニュアルには、農場の分割管理に当たっての飼料タンクや保管庫の取り扱い、集卵ベルトの適正な配置、埋却予定地の取り扱い、堆肥舎等の共同利用施設の対応など、分割管理に当たっての設備等の適正なあり方について例示されていますので、以下のリンクにある農場の分割管理対応マニュアルをぜひご一読ください。

【農場の分割管理対応マニュアル】

www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/attach/pdf/230914-24.pdf

令和4年シーズンの高病原性鳥インフルエンザ（HPA I）発生に係る 疫学調査報告と防疫対策について

令和4年シーズンのHPA I 発生の疫学調査報告の概要は9月号に掲載したところです。この疫学調査報告は従来の防疫対策に加えて、今回明らかになった分析結果に基づいて防疫対策を考察しています。

今回の疫学調査報告のうち、特徴的な部分を皆様にお伝えし、今後の防疫対策の一助になればと思います。

【令和4年シーズンに特徴的な分析結果】

1. 発生農場における感染確認の前後2週間以内に、当該農場から3 km以内の農場で感染が確認された事例は、11 道県 34 例に及び、そのうちの多くについては、近隣の発生農場間で同じ遺伝子型のウイルスが検出され、ウイルスの農場間伝播が起こった可能性も否定できない。

2. 7例の再発事例が認められた。これらの農場では前回の発生時に指摘された問題点は改善が図られており、また今回初発の農場においても、家きん舎に野生動物等の侵入の痕跡もなく、家きん舎に出入りする人や物の衛生対策は相当徹底されている農場も少数認められた。

(日鶏協まとめ)



【分析結果を踏まえた防疫対策】

1. 発生農場内で多数の鶏が感染すると粉塵や羽毛などが周辺環境に飛散し、感染源となる可能性もあることから、殺処分等の防疫作業については十分な注意が必要です。
また、生産者の方でも、入気口からの粉塵や羽毛の取り込みによってウイルスが家きん舎へ侵入する可能性を念頭に、家きん舎の屋根、入気口等に野鳥を近づけないようにする工夫や、一歩踏み込んで入気口対策（フィルターや細霧装置の設置など）の検討も考えられます。
2. 野鳥や野生動物等によって持ち込まれたウイルスは、家きん舎周辺にはかなり存在していることを念頭に、衛生管理区域への出入りと同様に、家きん舎への立入り時にあっても、必ず家きん舎専用の靴に履き替え、手指の消毒と手袋の交換を確実に励行するよう、今一度注意喚起が必要です。
3. ウインドレス鶏舎のように一見隙間がないように思われる家きん舎であっても、野生動物等が侵入しそうなルート（侵入口）を再チェックし、対策を講じるとともに、普段目につきにくい、例えば屋根上に設置されたモニターや鶏舎の天井裏についても点検し、必要に応じて修繕を行うなどの対策が必要です。

生産者の方々は今シーズンに備えて防疫措置を取られていると思いますが、まだの方はもちろんのこと、既に措置されている方も、秋以降のHPAIに備えて、上記の点も踏まえて改めて点検をお願いできればと思います。何卒よろしく願いいたします。

【参考：22/23 シーズンにおけるHPAIの発生に係る疫学調査報告書】

www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/kakin/kakin_86/attach/pdf/kakin_86-5.pdf

アニマルウェルフェア（AW）説明会、開催される

令和5年7月26日に、農林水産省は、AWの国の指針として「(家畜の)飼養衛生管理に関する技術的な指針」(畜産局長通知)を都道府県、関係団体等に発出しました。

「採卵鶏の飼養衛生管理に関する技術的な指針」について、農林水産省担当官による説明会が開催され、生産者の代表たる当協会の役員を中心に参加しました。



農林水産省の担当官から受けた国の指針の趣旨説明等について、以下のとおり皆様にお伝えいたします。

- ① AWの考え方に対応した飼養管理の一般原則は、日本の気候風土の下で家畜の健康維持のために、日々の観察と記録、丁寧な取り扱い、良質な飼料や水の給与等の適正な飼養管理を行うことであり、特定の施設や設備を整備することのみでは達成されないことを関係者が認識することが大切である。
- ② AWの各項目について、【実施が推奨される事項】と【将来的に実施が推奨される事項】の2つに区分して標記した。
- ③ 【実施が推奨される事項】については、今後生産者にAWの現状についての調査を行い、その上でいくつかの項目については目標年を定め、国が定期的の実施状況をモニタリングする方向。
一方で例えば付帯設備については【将来的に実施が推奨される事項】に記載されているが、【将来的に実施が推奨される事項】については、目標年は定めない。
- ④ 国際獣疫事務局（O I E）は、多様な畜舎の構造や飼育方法を認めていることから、鶏舎の構造や飼育方法の違いによる長所や短所はあえて記述せず、またAWとして最適な羽当たりの飼育スペース等についても参考としての目安は示すが具体的な数字は記載しない。

なお、上記③のモニタリングの結果、可能な項目について、国は補助事業のクロスコンプライアンスの対象項目にしたい意向です。

しかし、このことは、今後のモニタリング結果等次第であり、現時点では具体的な方向性は決まっていないということでした。

国の通知や解説について、以下にリンクを張りますので、生産者の皆様にあっては、必ずお目通しください（リンクの②がわかり易いです。）。

【国のAWに係る飼養管理指針に関する関連資料】

① 説明会の資料

www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/attach/pdf/230726-22.pdf

② 新たな飼養管理指針のポイント

www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/attach/pdf/230726-15.pdf



③ 採卵鶏の飼養管理の技術的な指針

www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/attach/pdf/230726-11.pdf

④ 家畜輸送の技術的な指針

www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/attach/pdf/230726-3.pdf

⑤ 安楽死に関する技術的な指針

www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/attach/pdf/230726-4.pdf

⑥ Q & A

www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/attach/pdf/230726-5.pdf

配合飼料供給価格の動向

令和5年10～12月期の配合飼料供給価格については、飼料情勢・外国為替情勢等を踏まえ、令和5年7～9月期に対し、全国全畜種総平均トン当たり2,700円値下げすることになりました。

なお、改定額は、地域別・畜種別・銘柄別に異なります。

単位：円／平均トン（前四半期比較）

区分	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期	年間
令和5年	▼1,000	▼2,000	▼2,000	▼2,700	▼7,700
令和4年	↑2,900	↑4,350	↑11,400	据え置き	↑18,650
令和3年	↑3,900	↑5,500	↑4,700	▼1,250	↑12,850
令和2年	↑700	▼800	▼1,000	↑1,350	↑250
令和元年	↑500	▼850	▼400	▼650	▼1,400

出典：全国農業協同組合連合会（JA全農）「配合飼料供給価格」

■ [令和5年10～12月期の配合飼料供給価格について](https://www.zenoh.or.jp/press/release/2023/97312.html)

<https://www.zenoh.or.jp/press/release/2023/97312.html>



鶏卵の需給見通しについて（令和5年度1回目）

令和5年8月18日に開催された「令和5年度 第1回鶏卵需給見通し検討委員会」における議論を踏まえ策定した、「鶏卵の需給見通し（令和5年9月）」を公表しました。その概要は以下のとおりです。

I 最近の動向

1. 2022年（令和4年）～2023年（令和5年）上半期の動向

(1)需要

需要の約半分を占める家計消費は、令和4年は前年を上回ったものの、令和5年1月～6月は、高卵価と品不足により、前年同期比で約8%減少した。

需要の約4分の1を占める外食用は、鶏卵の利用を抑制していたところであり、鶏卵を多く使用する商品への変更には期間を要することから、鶏卵の需要回復の速度は家計消費の回復と比較して遅いが、外食産業においては休止していた卵メニューを順次復活中である。

需要の約4分の1を占める加工用は、加工向け鶏卵の供給が大きく減少していた影響が大きく、需要の回復はさらに遅れると見込まれる。

需要の1%である鶏卵の輸出量は、回復傾向であるが、HPAI発生による品不足と輸出先国の輸入規制により、本年上半期は対前年同期比約6割となった。

(2)供給

令和4年の鶏卵生産量は令和3年より増加（100.9%）し、国内流通量（生産量260万トﾝ＋輸入量12万トﾝ）は約272万トﾝで、前年から4万トﾝ増加した。

令和5年1月～6月は、配合飼料出荷量（成鶏）と相関関係がある鶏卵生産量は、成鶏の配合飼料出荷量が、令和5年6月までの8ヶ月間に渡り前年同月割れとなったことから、前年を下回ったと考えられる。

今年に入り、国産鶏卵の不足を補完する目的で鶏卵の輸入量が増加、従来からの粉卵及び凍結液卵に加え、特に殻付卵の輸入量が増加した。

(3)価格

令和4年は、業務用需要が回復傾向にあったことや生産コストの上昇等から、価格は例年を上回る水準で推移。その後、10月以降に発生したHPAIにより、採卵鶏の飼養羽数の約12%が殺処分となり、価格は大幅な高値で推移した。

鶏卵の供給は回復傾向となったが、業務用鶏卵の出荷制限、価格高騰と猛暑による需要の減少により需要は十分に戻らず、結果として、標準取引価格は、令和5年6月中旬より8月末まで徐々に下降した。

9月になり、猛暑も緩み、外食産業による鶏卵を使用したキャンペーンも始まり、業務用消費は徐々に回復しているとみられ、令和5年9月初旬（5日）より標準取引価格も上昇傾向に転じ、現在に至っている。



II 今後の需給見通しについて

1. 短期的な見通し[2023年(令和5年)下半期～2024年(令和6年)上半期]

(1)需要

加工用を中心に供給の減少により利用を抑制していた経緯もあり、需要回復の速度は供給の回復に比較して遅く、また、家庭での鶏卵消費も回復途上であり、本年下半期のHPAI発生状況にもよるが、鶏卵の供給の回復に比較して需要の回復が遅れると、鶏卵の需給が緩和する可能性もある。

回復中の輸出は、HPAI再発により、輸出の維持・拡大の停滞と競合国からの輸出先国への輸出増加をもたらす可能性がある。

(2)供給

令和5年の我が国の鶏卵生産量は、約240万トンと推計され、昨年までの生産量は回復しない見込みで、HPAIの再発は生産に影響を与える。

輸入は、今後のHPAI発生時の加工メーカーによるスポット買いが予想され、一定規模継続される。

(3)価格

昨年末から本年4月にかけて発生したHPAIの影響からの鶏卵供給の回復速度と需要の回復速度の差異に起因して需給が緩んだ場合は、価格は横ばいまたは下降に向かう可能性もある。

2. 長期的な見通し[2024年(令和6年)～2030年(令和12年)]

(1)需要・供給

令和12年の需要は約269万トン、供給は約282万トンで、供給が約13万トン上回る見込みである。

(2)今後の課題

①HPAI対策の推進を含む鶏卵の安定供給

②消費者の理解を得た上での生産コストを踏まえた適切な鶏卵価格のあり方の検討

③鶏卵消費を促進する取組の推進

等が必要であり、これを踏まえると、今後の課題として、①HPAI防疫体制の強化、

②HPAI発生に備えた安定供給対策、③生産コスト軽減技術等の導入や消費者への普及啓発、④国産鶏卵の魅力発信、⑤国産鶏卵の海外への普及促進、⑥需要に見合った生産と輸出拡大の6点が挙げられる。

なお、令和6年3月公表の「需給見通し」には、餌付け羽数調査の拡充により、鶏卵生産量の定量的な将来予測を反映させる予定です。

■ 鶏卵需給見通し(令和5年9月)

http://www.jpa.or.jp/stability/pdf/keiran202309_01.pdf

【お問い合わせ】

業務第2部 [Tel:03-3297-5515](tel:03-3297-5515)



統計データ



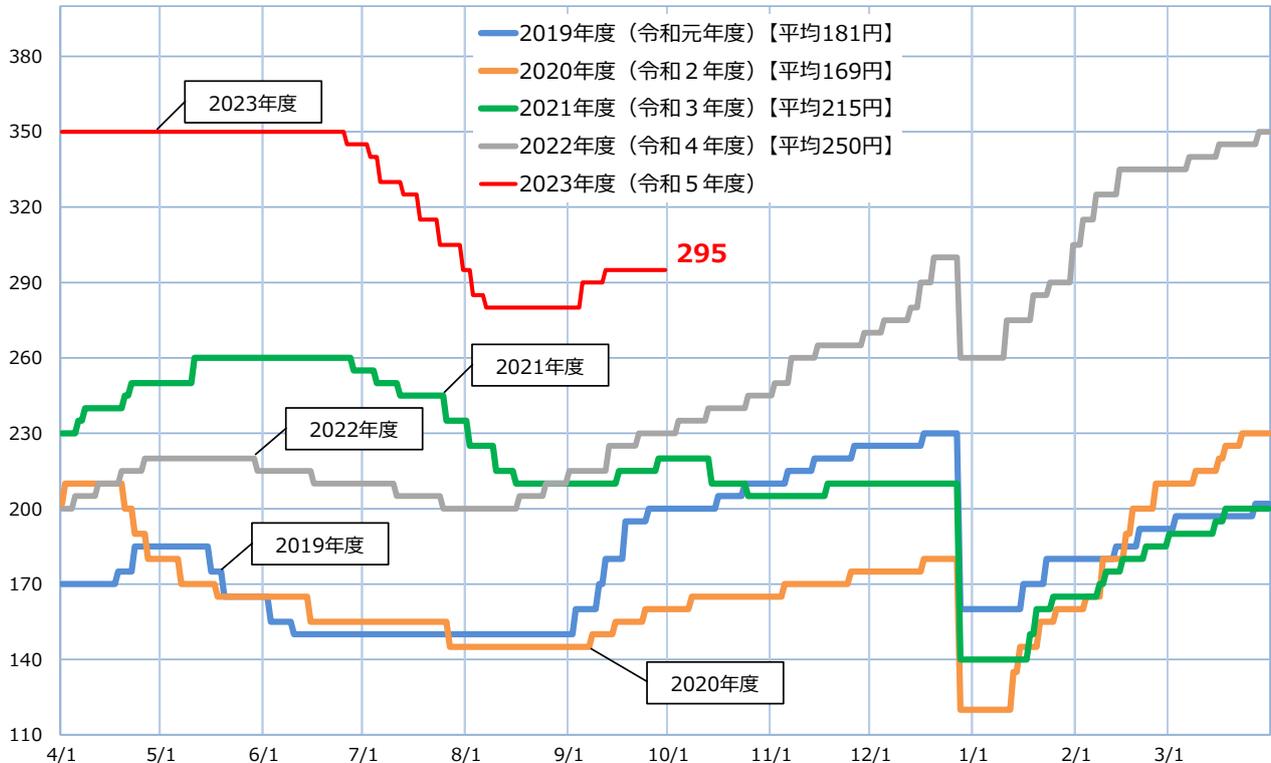
鶏卵相場動向 — 過去10年間の9月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成26年	231	258	204
平成27年	247	268	229
平成28年	192	218	174
平成29年	194	215	181
平成30年	184	208	174
令和元年	179	218	144
令和2年	153	180	139
令和3年	213	240	204
令和4年	223	252	209
令和5年	292	319	274
平均値	211	233	198

令和5年9月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値319円は、過去10年の平均値233円を86円上回り、安値274円は、過去10年の平均値198円を76円上回っています。



鶏卵相場推移 2019年度～2023年度 東京全農Mサイズ 円/kg



鶏卵相場は6月末から8月迄下降が続いていたが、9月に入り上昇に転じ、9月末時点では、月初から15円高の295円となりました。



鶏卵関係主要計数 —— 令和5年7月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
	数量(千羽)	前年比	成 鶏 用		一人当たり		東京全農M	
			数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
4年 8月	8,482	104.2%	467	103.3%	877	95.8%	215	204
9月	7,826	87.7%	461	99.0%	882	97.9%	213	223
10月	8,406	86.7%	470	101.4%	955	101.4%	213	239
11月	8,767	96.8%	481	99.4%	911	98.6%	207	262
12月	9,076	94.8%	511	96.9%	943	99.6%	210	284
5年 1月	8,475	99.3%	447	96.7%	898	96.8%	151	280
2月	8,289	95.6%	424	93.7%	849	94.8%	175	327
3月	9,470	102.4%	475	92.3%	828	86.3%	195	343
4月	8,715	98.6%	436	89.6%	846	92.2%	211	350
5月	9,349	100.5%	462	97.0%	833	89.0%	219	350
6月	9,641	114.1%	443	90.9%	817	94.9%	213	349
7月	9,325	103.4%	428	96.9%	813	88.8%	205	320
1年間合計 平均(%)	105,821	98.7%	5,505	96.4%	10,452	94.7%	202(平均)	294(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,325千羽（前年比103.4%）と前年比3.4%増となりました。
- ・配合飼料出荷量は、428千トン（前年比96.9%）と前年比3.1%減となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は、813グラム（前年比88.8%）と前年比11.2%減となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の115円高を示しました。

協会活動報告



鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

① 価格差補填事業の事業参加者との
契約数量（単位：t）

令和 2年度	1,957,918
令和 3年度	1,840,695
令和 4年度	1,794,699
令和 5年度	1,731,712

② 標準取引価格

令和5年9月 295.13円/kg

③ 鶏卵価格差補填事業

補填基準価格 209円/kg

安定基準価格 190円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

Tel：03-3297-5515 Fax：03-3297-5519 発行日：2023年10月6日

編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)